

加入事業所とのコラボヘルス推進のお知らせ

コラボヘルスとは

事業所と健保組合が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の健康づくりと疾病予防を効率的・効果的に実行する事業です。

目的

社員等の健康の保持・増進に努めることを目的に、事業所と健保組合が健診結果や問診票の集計値等の情報を活用し、共同で特定保健指導や重症化予防対象者への保健指導並びに医療機関への受診勧奨を実施する。

共同して利用するデータ

1. 加入者の記号・番号、氏名、生年月日、続柄、健診実施機関の名称・所在地
2. 当組合が実施する健診検査項目のうち事業主が実施する労働安全衛生規則第 44 条の項目

対象事業所

「コラボヘルス推進にかかる覚書」等を健保組合と交わした事業所。

共同利用する者の範囲

1. 事業所の健康管理担当者
2. 当組合の保健事業担当者および保健師等

コラボヘルスのメリット

1. 健康診断結果を取得する・際に、個別の同意がなくても取得できる。
2. 健康診断のデータ等の健康に関する情報から糖尿病等の重症化予防および特定保健指導通知の対象者を共有して受診勧奨ができる。
3. 社員の健康づくり事業が効率的に推進できる。

コラボヘルスの詳細については、審査課までお問い合わせください。

問い合わせ先

東京織物健康保険組合 業務部 審査課

TEL 03-3661-2254